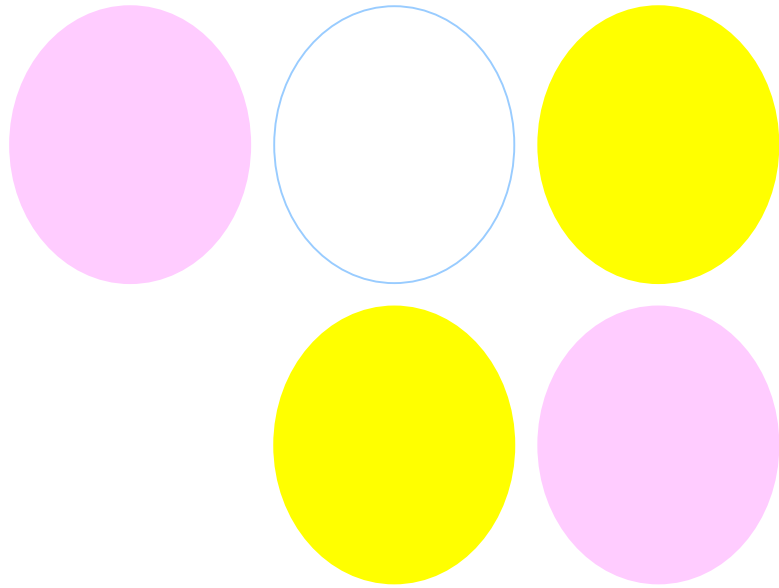
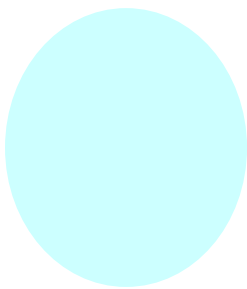




令和3年度（令和2年度対象）

内灘町教育委員会 点検・評価報告書



内灘町教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和2年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和3年10月

内 灘 町 教 育 委 員 会

教育長	久下 恭功
教育長職務代理者	中村 壽
委員	北川八千恵
委員	高坂真由美
委員	定免 邦幸

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
1.	より良い学校づくりの推進	
①	教育環境の充実	2
◆	学校施設整備事業	
◆	学校給食管理事業	3
②	幼保小連携の推進	3
◆	幼保小連携推進事業	
③	個性ある学校づくりの推進	4
◆	町教育推進事業	
④	学校評議員会の設置	5
◆	学校評議員会の設置	
⑤	教職員の働き方改革の推進	5
◆	内灘町教職員働き方改革方針の策定	
◆	部活動指導員の配置	
◆	スクール・サポート・スタッフの配置	
2.	基礎学力の習得・充実	
①	英語教育の充実	6
◆	小学校英語教育推進事業	
②	本に親しむ環境づくり	7
◆	図書司書配置	
③	障がいのある児童生徒に対する教育の充実	8
◆	特別支援教育支援員の配置	
④	不登校対策の推進	8
◆	教育相談及び適応指導教室運営事業	

Ⅲ 生涯学習に関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

- ①社会教育総務事業 9
 - ◆社会教育施設総合管理
 - ◆社会教育活動補助金交付団体
- ②青少年健全育成事業 10
 - ◆心の教育の推進
 - ◆少年育成指導員の町内巡回
 - ◆わくわく土曜体験教室の開催
- ③式典の開催 12
 - ◆成人式
 - ◆立志式
- ④交流事業の推進 13
 - ◆子ども風遊び大会事業
 - ◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業
 - ◆内灘砂丘フェスティバル

2. 生涯学習の推進

- ①地区公民館事業 14
 - ◆地区公民館補助事業
 - ◆地区公民館管理費等
- ②学習機会の充実 15
 - ◆学びの風推進協議会
 - ◆高齢者学級「はまなす大学」開催
 - ◆生きがいセンター事業
 - ◆子どもの権利条例推進事業
 - ◆働く女性の家事業
 - ◆国際交流事業
- ③図書館 17
 - ◆図書館事業・蔵書・貸出冊数
- ④男女共同参画事業 18
 - ◆男女共同参画推進委員会
 - ◆その他啓発事業

3. 文化振興

①芸術文化の振興 1 9

- ◆内灘町民文化活動賞表彰
- ◆アカシアロマンチック祭
- ◆文化芸術祭
- ◆総合美術展

②文化会館 2 0

- ◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業
- ◆内灘町文化会館改修工事

③文化財の保護 2 2

- ◆町指定文化財
- ◆県指定文化財
- ◆伝統文化・芸能の伝承

4. 生涯スポーツの振興

①地域スポーツの振興 2 4

- ◆スポーツ推進委員の活動支援
- ◆健康づくり、スポーツ教室の開催
- ◆地域スポーツクラブの活動支援
- ◆スポーツ大会の開催・支援
- ◆スポーツ推進広報活動
- ◆体育大会出場者激励
- ◆スポーツ大会等出場補助金
- ◆スポーツ賞表彰

②スポーツ施設の整備 2 6

- ◆体育施設整備事業
- ◆体育施設の管理運営
- ◆施設利用者数

③スポーツ交流施設の活用 2 7

- ◆サイクリングターミナル整備事業
- ◆サイクリングターミナルの管理運営

IV 令和3年度（令和2年度対象）内灘町教育委員会

点検・評価報告書について 2 9

V	その他資料	43
	①教育委員会委員	
	②教育委員会の組織及び施設	
	③教育委員会活動の概要	
	④教育委員会開催状況	
	⑤令和2年度学級編制表	
	⑥令和2年度文化スポーツ課事業一覧	

令和２年度内灘町教育基本方針

基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

◎ めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

◎ 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

令和2年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 令和2年度 学校教育課重点目標

- (1) うちなだの良さを活かしたふるさと教育・ふるさと学習の推進
- (2) 新学習指導要領に沿った確かな学力の育成と基本的生活習慣の確立
- (3) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止
- (4) 国際理解活動と実践的な外国語教育の充実
- (5) 個性に応じた特別支援教育の充実
- (6) 教職員の働き方改革の推進
- (7) 安全・安心な学習環境の整備

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実 (令和2年度重点目標 (2) (7))

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

令和2年度の主な取組

◆学校施設整備事業(328,433,677 円)

〔主なもの〕

・向栗崎小学校屋上防水修繕	1,749,000 円
・清湖小学校屋上シート防水補修工事	3,168,000 円
・大根布小学校大規模改修工事（Ⅰ期）	109,450,000 円
・大根布小学校大規模改修工事監理業務	3,624,500 円
・小中学校校内通信ネットワーク整備工事	73,458,000 円
・小中学校手洗い場水栓取替工事	2,607,000 円
・小中学校タブレット端末購入業務	105,007,980 円
・小学校児童用机・椅子購入業務	4,401,980 円
・小中学校 AI 体温検知カメラ購入業務	3,465,000 円
・小中学校大型冷風扇購入業務	9,132,200 円
・中学校デジタル教科書購入業務	1,183,600 円
・教育用備品購入	5,698,342 円

評価

令和2年度は、大根布小学校大規模改修工事（Ⅰ期）を行ったほか、GIGA スクール構想の実現に向けた校内ネットワークや1人1台端末の整備、管理用備品及び教材備品の更新を行うなど教育環境の整備充実が図られたと考えます。また、手洗い場水栓取替工事やAI 体温検知カメラ、大型冷風扇購入により、新型コロナウイルス感染症対策が取られました。

令和2年度の主な取組

◆学校給食管理事業（209, 283, 171 円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。

（単位：円）

給食実施食数	1食当り単価		賄材料費
2,391食／日	小学校 270円	中学校 315円	128,383,126円

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であることを理解したと考えます。

定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供が出来ていると考えます。

②幼保小連携の推進（令和2年度 重点目標（3））

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

令和2年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業（60,000 円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所（園）と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催

評価

交流活動、体験入学の実施などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活が有意義なものになったと考えます。また就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続していくべきと考えます。

③個性ある学校づくりの推進（令和２年度 重点目標(1)(2)(3)(4)(5)(7)）

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

令和２年度の主な取組

◆ 町教育推進事業（18,963,556 円）

（単位：円）

補 助 金 名	金 額
生徒指導補助金	300,000
エコスクール推進事業補助金	35,000
学力向上事業補助金	2,249,116
町学校教育研究会補助金	507,498
部活動奨励補助金	484,280
教育研究推進事業補助金	400,000
内灘高校体育振興会補助金	500,000
体育文化振興費補助金	2,000,000
大会出場補助金	1,761,722
体験学習推進事業補助金	1,199,900
学校保健特別対策事業費補助金	8,500,000
修学旅行取消料補助金	1,026,040

評価

令和２年度は、学校保健特別対策事業費補助や修学旅行取消料補助を行い、学校における新型コロナウイルス感染症対策や学習保障、保護者の経済的な負担軽減が行われました。

学力向上事業では、４月に中学１、２年生、１月に小学３年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られました。

今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていく必要があると考えます。

④学校評議員会の設置 （令和２年度 重点目標（１））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

令和２年度の主な取組

◆学校評議員会の設置 （58,000 円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和２年度も全ての学校において学校評議員会が設置されました。

委員から学校経営や教育活動に関すること、並びに学校と家庭、地域との連携に関すること等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があると考えます。

⑤教職員の働き方改革の推進 （令和２年度 重点目標（６））

教職員の多忙化改善を図る。

令和２年度の主な取組

◆内灘町教職員働き方改革方針の策定

〔達成目標〕

時間外勤務は年間を通じ１ヶ月 45 時間以下を目標とし、最も多い月でも上限 80 時間とする。

〔取組内容〕

- 1 中学校部活動は、週 2 日の休養日（原則 水・日曜）とする。
- 2 毎週水曜日は、午後 6 時までに退庁とする。毎月第 3 水曜日は、定時退庁とする。
- 3 毎年旧盆時期に学校閉庁日を設定する。

◆部活動指導員の配置 （354,000 円）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的として部活動指導員を 1 名配置しました。

◆スクール・サポート・スタッフの配置 （5,205,450 円）

教員の業務支援を図り、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、小学校に 6 名、内灘中学校に 1 名、スクール・サポート・スタッフを配置しました。

評価

目標の達成までは到らないものの、小学校中学校ともに時間外勤務は減少しており、一定の成果は認められます。

今後も随時見直しを図りながら、具体的な取り組みを実施していく必要があると考えます。

2. 基礎学力の習得・充実

①英語教育の充実（令和2年度重点目標（2））

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

令和2年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業（10,223,586円） ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1・2年生 年間 10単位時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3・4年生 年間 35単位時間

小学校5・6年生 年間 70単位時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手（ALT）1名

英語講師（日本人2名・外国人2名）4名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習が実施されています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T（ティームティーチング）による指導体制で実施されています。

令和2年度から小学校5・6年生の英語が教科化されることから、平成30年度には、小学校3・4年生は年間35単位時間、小学校5・6年生は年間70単位時間と英語学習の時間を増やしています。益々英語の語学力の必要性が高くなっているなか、今後も小学校での英語活動を更に推進していくことが必要と考えます。

②本に親しむ環境づくり（令和2年度重点目標(2) (3)）

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

令和2年度の主な取組

◆図書司書配置（6,669,202円）

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりに努めました。

小学校：5名、 中学校：1名 配置

学校図書館貸出状況

（単位：冊/人・年）

平均貸出冊数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	94.1	95.1	101.9
中学校	15.9	13.8	10.1

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実が図られ、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動が推進されています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいくべきと考えます。

③障がいのある児童生徒に対する教育の充実（令和２年度重点目標（５））

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

令和２年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置（18,576,434円）

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。

小学校 15名： 向栗崎2、清湖3、鶴ヶ丘3、大根布2、白帆台4、西荒屋1

中学校 2名

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を令和２年度は6校の小学校に15名、中学校に2名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援が行われました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していくべきと考えます。

④不登校対策の推進（令和２年度重点目標（３））

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

令和２年度の主な取組

◆教育相談及び適応指導教室運営事業（845,189円）

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても公認心理師がカウンセリングを行い支援しています。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制の構築に努めています。

項 目		平成30年度	令和元年度	令和２年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	12	7	7
	来所相談件数	140	91	60
	出張相談件数	5	0	7
	電話相談件数	1	1	8
不登校状況	小学校不登校児童数	5	14	14
	中学校不登校生徒数	43	37	41

評価

教育センターでのステップへの通所、公認心理師による相談事業の実施、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりが行われました。様々な不登校要因がある中で、今後も更に支援体制を徹底するなど、事業の継続が大切と考えます。

Ⅲ 生涯学習に関する点検・評価の結果

《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 令和2年度重点目標

- (1) 地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動の推進
- (2) 安全・安心な社会教育施設の整備
- (3) 地域人権啓発活動の活性化
- (4) 子どもたちの豊かな学びの環境づくり
- (5) 創造性と個性を育む文化活動の推進
- (6) 郷土の自然や歴史を学ぶ機会の充実
- (7) 生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸
- (8) スポーツ施設の有効利用と適切な管理運営
- (9) 図書館事業の充実

1. 社会教育の充実

① 社会教育総務事業（令和2年度重点目標(2)(4)(5)）

社会教育施設の総合的な管理や、各種団体活動の支援により、社会教育の活性化を図ります。

令和2年度の主な取組

◆社会教育施設総合管理

社会教育施設個別施設計画策定

◆社会教育活動補助金交付団体

文化協会	単位協会:19団体	広報誌発行、単位協会事業支援
女性協議会	単位地区:16地区	手作りマスク配布、歳末たすけあい募金
女性団体連絡協議会	単位団体:5団体	交通安全マスコットの作成と配布、料理講習会
子ども会連絡協議会	単位地区:19地区	会議の開催
子ども風遊び大会実行委員会		

評価

個別施設計画を策定して、社会教育施設の適正な管理につなげました。また、各種団体の多彩な活動により、社会教育の振興と発展にもつなげました。

今後も社会教育施設の充実や社会教育団体の活動を支援し、社会教育の推進に努めていくことが重要と考えます。

② 青少年健全育成事業（令和2年度重点目標(1)(3)(4)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力を活性化させて、町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図ります。また、町民すべての人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するようにします。

令和2年度の主な取組

◆心の教育の推進

豊かな心を育む内灘町民会議(年1回)

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案します。

【心の教育事業】

グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】

交流・体験教室 15回 581人

障害者の人権講話、手話体験、視覚・聴覚障がい者との交流、点字体験

【体験学習推進事業】

ふるさと文化活性化事業 和太鼓 37回 279人

【学校家庭支援事業】

学校支援事業 26回 1,507人…紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、生命のはじまり講座、田んぼ体験、茶道、俳句、キャリア教育、非行被害防止講座、筆文字、金沢漆器等を開催

【情報通信教育事業】

情報通信教育講座 1回 40人…小学校1校で携帯電話の危険性についての講習会を開催

◆少年育成指導員の町内巡回（平日午後）

◆わくわく土曜体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、児童を対象としたスポーツや文化など多彩な教室を土曜日に開催する。

5教室 25回 280人

子どもスポーツチャレンジ教室、目指せ将棋名人、英語で作ろう！遊ぼう！、
はじめての囲碁、町の歴史を知ろう

評 価

心の教育推進事業では、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう学校・家庭・地域・社会が一体となるなど心の教育の充実が図られています。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや定期的町内巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努められています。

また、わくわく土曜体験教室では、子どもたちが休日に自宅にこもらず、家の外に出て体験型の学習を通じ、子ども達の主体性や豊かな心が育まれています。

以上、青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であり、また、各種事業の参加者を増加させる対策を講じる必要があると考えます。

③ 式典の開催（令和2年度重点目標(4)）

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催しています。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、祝い励ます機会として立志式を開催しています。

令和2年度の主な取組

◆成人式

令和3年1月10日（日） 午前10時～ 内灘町文化会館 大ホール

参加者 210人（対象者 293人 参加率 71.7%）

◆立志式

令和3年1月29日（金） 午後1時30分～ 内灘中学校 体育館

参加者 257人 内灘中学校2年生

評価

成人式においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、従来行っていた第2部アトラクションは中止となったものの、新成人の中から選考した式典委員が、式典の進行を自主的に行っており、新成人が、大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機になったと思われます。

立志式においては、将来の夢、希望を記念文集として作成し、人生に目標を持ち、夢や希望に向かって精進することの大切さを学ぶ機会になったと思われます。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

④ 交流事業の推進（令和2年度重点目標(4)(5)(6)）

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図ります。

令和2年度の主な取組(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業)

◆子ども風遊び大会事業

・子ども風づくり教室

開催日 令和2年9月26日(日) 会 場 内灘町総合体育館

・第25回 内灘町子ども風遊び大会

開催日 令和2年10月10日(土) 会 場 蓮湖渚公園

◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

◆内灘砂丘フェスティバル

評 価

コロナ禍ではありますが、これら各事業は、町民との協働により行われているものであり、今後も継続し事業推進に努めます。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業（令和2年度重点目標(1)(2)(4)）

地域住民に様々な学習機会を提供することで、地区公民館活動の充実を図ります。また、地区公民館の保全と環境整備に努めます。

令和2年度の主な取組

◆地区公民館補助事業

・補助金交付

一般管理運営、通信事業、各種事業、感染症対策

◆地区公民館管理費等

・向栗崎東集会所改修工事

・公民館長委託料(17地区)

・公民館施設設備修繕、維持管理

評価

地域住民が集い、学ぶ場として、町内全ての地区に公民館が設置され、地域づくりの拠点として利用されています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各公民館に感染対策のための補助金を交付しました。

今後も、交流と学びの拠点となる公民館の安心安全を確保するため、改修工事等の整備を計画的に実施し、コロナ対策も併せて実施して行く必要があると考えます。

② 学習機会の充実（令和2年度重点目標(4)(5)）

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援します。

令和2年度の主な取組

◆学びの風推進協議会（年2回）

生涯学習推進基本構想を具現化するための方策や生涯学習関連の各種施策を協議し推進します。

- ・子どもが本に親しむを目的に「子ども読書感想文コンクール」を実施（応募者 33人）

◆高齢者学級「はまなす大学」開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援します。

10回 999人参加

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会を提供します。

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 36回 307人参加
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木曜日 サークル生28人

◆子どもの権利条例推進事業

内灘町子どもの権利条例推進のため、推進計画に基づく、各種施策に取り組みます。

- ・「第2次内灘町子どもの権利条例推進計画」の策定
- ・啓発パンフレットやHP等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、健康で心豊かな日常生活を支援します。

働く女性の家主催事業				働く女性の家主主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
男女共同 参画	骨盤・体幹ストレッチ	8	78	ヨガ(夜)	34	648
	超初心者向け気楽に英会話	4	28	太極拳	35	217
心身の リフレッシュ	ピラティス	6	49	はまなす体操	35	479
				籐	12	110
趣味 教養	季節の花あしらい	4	28	パッチワーク	4	30
	楽しい着付け	6	47	フィットヨガ ナマステ	36	417
	手作りリボンリース	1	8	ペン習字	19	137
	つまみ細工と水引で作る 冬の飾りもの	1	10	ヨガ(昼)	34	490
	お正月の花あしらい	1	16	華道	35	158
	冬の美肌スキンケア	1	8	3B体操	29	123
				英会話	22	160
総 数		32	272	総 数	295	2,969

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援します。

- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供
計12回 参加者 84人

- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場を提供
令和3年2月5日(金)～7日(日)
発表者(英語部門)小学生49人、中学生12人、高校生2人、一般1人
(日本語部門)外国人2人 合計66人

- ・CIRの派遣、学校訪問…学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switchうちなだ日本語教室支援…外国人住民らが日本語学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・ハロウィンイベント…スカベンジャーハントゲームを通して、子ども達にハロウィンの文化を紹介

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業

- ・JAPAN TENT
- ・国際交流コーナー

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代ニーズに則した生涯学習振興に関する施策について協議を行なうことで、提言に基づいた施策の展開が図られました。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者が健康で生きがいある生活が送れるよう各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進が図られました。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解が深められています。

子どもの権利条例推進事業においては、第2次推進計画で明らかになった課題を踏まえ、今後も積極的に施策の推進に取り組んでいくことが重要であると思います。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も町民のニーズを的確に把握し、生涯学習の振興に取り組む必要があると考えます。

③ 図書館（令和2年度重点目標(9)）

町民の多種多様な要請に応えるため、豊富な各種図書資料の収集と整理を進め、町民の文化・教養等に役立つよう図書館サービスの充実を図ります。

令和2年度の主な取組

◆図書館事業・蔵書・貸出冊数

（単位：冊）

内 訳	令和元年度末 蔵書数	令和2年度末 蔵書数	(年間増減数)			年間貸出数
			購入	寄贈	除籍	
一般書	81,141	80,510	1,783	70	△2,484	56,567
児童書	37,863	38,438	580	94	△99	35,830
郷土資料	7,220	7,476	10	246	0	518
視聴覚資料	2,427	1,502	15	6	△946	373
計	128,651	127,926	2,388	416	△3,529	93,288

- ・各種おはなし会計 37 回
- ・団体貸出 18 団体 2,867 冊
- ・読書会活動支援 6 団体
- ・雑誌スポンサーの推進
- ・家読の推進・奨励
- ・「第5回図書館を使った調べる学習コンクール」開催 応募総数 6 点

評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的な役割を担っています。本館の蔵書数は約13万冊、貸出冊数は約9万冊となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携協力を図り、町民ニーズに応じたサービスの質的向上を図ることが大切であると考えます。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催により、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設の充実が必要と考えます。

④ 男女共同参画事業（令和2年度重点目標(3)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画に基づく施策の推進及び各種事業を実施します。

令和2年度の主な取組

◆男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進行動計画(改定版)の意見審議等

◆その他啓発事業

- ・ふらっとミニセミナー 「利き脳でわかる整理収納術」

令和2年11月15日(日) 36人参加

- ・女性の健康、教養講座（働く女性の家共催）2講座開催

骨盤・体幹ストレッチ講座、超初心者のための気楽に英会話講座

- ・広域連携事業

性の多様性に関するリーフレットの作成

「いろいろちがってみんないい 性の多様性について考える」

男女共同参画に関するリーフレットの作成

「男女共同参画社会の実現をめざして 一人ひとりが輝くために」

- ・女性人材リスト事業

町の政策及び方針決定の場をはじめ、あらゆる場への女性の登用を促進するため令和2年11月より募集。

登録者 3名(令和3年3月31日現在)

評価

男女共同参画行動計画に基づく施策の推進やふらっとミニセミナーなどの各種事業を進めております。

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要と考えます。

3. 文化振興

① 芸術文化の振興（令和２年度重点目標(5)(6)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動の拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供します。

令和２年度の主な取組

◆内灘町民文化活動賞表彰

表彰式 令和３年２月２１日（日） １名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業

◆アカシアロマンチック祭

◆文化芸術祭（芸能発表会、競技大会、パネル展示等）

◆総合美術展

② 文化会館（令和2年度重点目標(2)）

文化会館の適正な維持管理を行い、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場を提供します。

◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業

令和2年度 文化会館利用状況

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
大ホール	39	6,466	26	5,687	37	2,263
講義室 (会議室①)	108	1,903	79	842	60	842
和室、茶室	59	831	25	480	13	480
会議室 (会議室②)	164	2,986	42	802	42	569
(会議室③) (会議室④)					30	255
視聴覚室 (多目的ホール)	111	4,643	117	4,643	22	748
合計	481	16,829	289	12,484	204	4,594

※（ ）改修工事後会場名変更

◆内灘町文化会館改修工事

文化会館長寿命化個別計画により会館改修工事を平成30年度から3年計画で実施し、また防災拠点としての機能を高めるため、耐震補強工事も併せて実施した。

・令和2年度 内灘町文化会館改修工事(第3期)

工事内容:各室改修(会議室3室、楽屋2室、楽屋横トイレ、多目的ホール、調光室、調光盤室)

設備改修(電気、個別空調、消防設備、舞台装置、エレベーター設備)

外構工事(屋根、玄関ポーチ、雨水排水)など

評価

コロナ禍ではありますが、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会を創出し、芸術文化の高揚を図っていく必要があると考えます。

文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であります。築40年以上を経過し施設の耐震不足や老朽化のため、平成30年度より3カ年計画で耐震・改修工事を実施しました。

今後も適正に維持管理していく必要があると考えます。

③ 文化財の保護（令和2年度重点目標(4)(5)(6)）

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設の充実を図ります。

令和2年度の主な取組

◆町指定文化財（令和3年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布3丁目157番地	昭和53年11月 1日
建 造 物	栗ヶ崎遊園本館入口	宮坂に 456 番地	平成31年 3月22日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和58年 7月 1日
古 文 書	黒津舟小濱神社 宮司 齋藤家 文書	大根布3丁目157番地	平成31年 3月22日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年 8月17日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日
史 跡	室青塚	西荒屋へ 61 番地	昭和61年10月 1日
史 跡	射撃指揮所跡	千鳥台5丁目80番地先	平成27年 5月28日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番地 1	平成27年 5月28日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年 8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イヌシ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日

◆県指定文化財（令和3年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成16年11月30日

◆伝統文化・芸能の伝承

○歴史民俗資料館において、企画展「石川中央都市圏考古資料展」を開催しました。また、栗ヶ崎遊園資料集「砂丘に咲いた夢と浪漫」を発刊して、歴史・文化に関する発信をしました。

○歴史民俗資料館入館者数

年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
入館者数	1,010	2,143	2,029

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。町では、11 件の指定文化財及び 1 件の県指定文化財について、保護と活用に努めています。

特に自然環境の影響を受ける海岸線付近に生息する動植物については、砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念されるため、引き続き海岸動植物保護地区の保全管理が必要と考えます。

また、歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、町内外に積極的に発信し、入館者数の増加に努める必要があると考えます。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ります。

① 地域スポーツの振興（令和2年度重点目標(7)）

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員による各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ等)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励します。

令和2年度の主な取組

◆スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導・助言を行います。

- ・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動
- ・チビっ子スポーツ教室 小学1～6年生 スポーツ体験、レクリエーション活動 12回 実30人延307人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

- ・高齢者スポーツ教室 130回 3,681人参加

◆地域スポーツクラブの活動支援

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだの活動

令和2年度 会員総数 1,848人(一般596人・ジュニア830人・シニア422人) 加入団体数 76

レクリエーション、スポーツイベント開催 5回 225人参加

- ・体育協会の活動 単位協会 26団体

県民体育大会(冬季)への選手派遣、広報誌発行、単位協会への助成

- ・スポーツ少年団の活動 単位団 21団体

合同開講式

◆スポーツ大会の開催・支援

- ・スポーツイベントの開催支援 2大会

YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会

- ・関係スポーツ大会への選手派遣

第73回石川県民体育大会冬季大会 白山市主会場 1競技2種目 12人参加

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年1回
総合型地域スポーツクラブ広報誌 年3回

◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励します。

- ・石川県民体育大会出場者激励 12人参加 ※73回冬季大会のみ
- ・全国大会出場者激励 高校生1人参加

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生5人 中学生3人 引率者1人 計9人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方を表彰します。

表彰式 令和3年2月21日(日)

- ・体育功労賞 2名
- ・スポーツ賞 個人3名
- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人5名及び1競技団体(15名)

評価

町の地域スポーツ振興施策は、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、町民にスポーツ・レクリエーション活動の機会が提供されています。

令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取組を引き続き総合的・計画的に推進し、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要と考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年の活動が制限されている状況でもあることから、感染予防をふまえた、スポーツ機会の創出が必須と考えます。

② スポーツ施設の整備(令和2年度重点目標(8)(9))

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用を図ります。

令和2年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・弓道場耐震診断及び補強計画策定業務
- ・総合公園テニスコート照明灯改修工事実施設計業務
- ・総合公園テニスコート照明灯改修工事
- ・野球場改修工事
- ・大根布小学校グラウンド改修工事(防球ネット)

◆体育施設の管理運営

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

4 施設 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、屋内多目的広場

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ

7 施設 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、
鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド

- ・株式会社 エイム

1 施設 屋内温水プール

◆施設利用者数(令和2年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	40,328 人
温水プール 2 階トレーニングルーム	17,832 人
野 球 場	2,637 人
県立自転車競技場	4,757 人
総合公園テニスコート	9,165 人
鶴ヶ丘テニスコート	7,711 人
武 道 館	9,192 人
弓 道 場	5,256 人
向栗崎体育館	8,570 人
勤労者体育センター	11,142 人
総合体育館	25,225 人
総合体育館 2 階スタジオ	6,085 人
総合グラウンド	6,111 人
サッカー競技場	30,282 人
屋内多目的広場	14,749 人
合 計	199,042 人

学校体育施設開放事業利用者数

体育館	向栗崎小学校	3,603 人
	清湖小学校	8,727 人
	鶴ヶ丘小学校	6,503 人
	大根布小学校	236 人
	白帆台小学校	5,350 人
	西荒屋小学校	4,006 人
	内灘中学校	624 人
グラウンド	向栗崎小学校	1,620 人
	清湖小学校	1,800 人
	鶴ヶ丘小学校	2,177 人
	大根布小学校	1,080 人
	白帆台小学校	250 人
	西荒屋小学校	1,153 人
	内灘中学校	0 人
	中学校相撲場	0 人
	合 計	37,129 人

評価

町のスポーツ施設の整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年に小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は更に拡大されました。

更に町では、平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されています。また、平成18年から社会体育施設の指定管理制度が導入されて以来、施設の管理経費は縮減しています。

令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進しつつ安全性の確保や性能・機能の維持・向上が図られています。

また、野球場の改修工事や総合公園テニスコート照明灯改修工事等を実施し、更なるスポーツ施設の充実が図られました。

今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要と考えます。

③ スポーツ交流施設の活用（令和2年度重点目標(8)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行える集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の活用を図ります。

令和2年度の主な取組

◆サイクリングターミナル整備事業

- ・サイクリングターミナル改修工事(宿泊室)
- ・サイクリングターミナル改修工事(重油タンク通気管)
- ・サイクリングターミナル改修工事(自動水栓)

◆サイクリングターミナルの管理運営

- ・管理施設概要：浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車
- ・指定管理者：一般財団法人内灘町公共施設管理公社

サイクリングターミナル各施設利用人数

浴場利用者	6,549 人	バーベキュー場利用者	3,572 人
宿泊利用者(本館+新館)	1,410 人	軽食堂利用者	11,502 人
客室・研修室利用者	137 人	自転車利用者	111 人

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んでいます。

令和2年度は、施設内外の改修や自動水栓化の改修を実施し、施設の充実が図られました。

今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をしていく必要があると考えます。

Ⅳ 令和３年度（令和２年度）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学
名誉教授 田村暢熙

教育委員会所管の実施事業について

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

１．より良い学校づくりの推進

内灘町教育基本方針の一つに「安全で安心な魅力ある学習環境をめざします」（基本目標８）と明記されている。効果ある学校教育を行うためには、教育環境が適正かつ安全に整備されておらねばならない。教育環境にはハードとソフトの両面がある。ハード面とは校舎と付随する設備等であり、ソフト面とは教育内容や教材等を中心とした学力の育成と基本的生活習慣の確立のための方策である。学校環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つである。学校環境（施設）は、災害時には地域住民の避難場所としても使用される。また、教育委員会は生涯学習のための社会教育に関しても環境の整備を行うことは重要な施策の一つである。学校教育ならびに社会教育両者においてハードとソフト両面からの整備・充実が必要である。

これらの機能を果たすため、令和２年度は教育環境の充実策として向粟崎小学校屋上防水修繕、清湖小学校屋上シート防水補修工事、大根布小学校大規模改修工事（Ⅰ期）、大根布小学校大規模改修工事实施設計業務、小中学校校内通信ネットワーク整備工事、小中学校手洗い場水栓取替工事、小中学校タブレット端末購入業務、小学校児童用机・椅子購入業務、小中学校 AI 体温検知カメラ購入業務、小中学校大型冷風扇購入業務、中学校デジタル教科書購入業務、教育用備品購入等の事業に取り組まれた。これらの事業は、GIGA スクール構想の実現や感染症対策等の安全・安心な学習環境の整備であり、かつ、地球温暖化、地震多発、台風災害などによる環境悪化の改善並びに二次災害対策であり、今後も継続事業として努力して頂きたい。

しかし、デジタル教科書並びにタブレットの使用に対しては、①調べる・覚えるの使い分け、②長時間使用に対する不安、③教育格差拡大の恐れ、④SNS などへの投稿によるいじめ問題などが問題視されている。これらの問題を如何

に解決・予防するか、も教育委員会に課せられた課題であり、早急の対策を願いたい。

毎年、食料品への異物混入がニュースとなっている。各家庭に於ける独特の食文化の継承は重要であるが、生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環である。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供は不可欠の要素である。食育の実践によりこれらの問題は解決されつつあるようだ。しかし、食塩摂取量の目的達成には程遠いようだ。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われている。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えて頂きたい。同時に調理実習のプログラムの計画と実践があればなお一層の効果が上がると思われる。定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上しているようだが、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払って頂きたい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関が連携した活動が必要である。交流活動及び体験活動、体験入学、保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観等の実施により、未就学時から就学への連携が円滑に引き継がれた点は大いに評価できる。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生活が有意義なものになるよう継続努力するよう尽力願いたい。

「個性ある学校づくりの推進」として令和2年度は、学校保健特別対策事業費補助や修学旅行取消料補助を行い、学校における新型コロナウイルス感染症対策や学習保障、保護者の経済的な負担軽減が行われ、学力向上事業では、4月に中学1,2年生、1月に小学3年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られた。

コロナ禍における児童・生徒の学力の維持・向上を図り、「個性ある学校づくり」を推進するには、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていくようご尽力願いたい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校運営と学校教育を実践す

るために、学校と地域社会との側面において重要な制度である。委員からの意見は貴重であるが、委員の個人的意見ばかりではなく、委員は地域住民からの情報も集め、集計要約した情報を提出すべきである。これら多大な情報から効果的な学校運営と学校教育を实践する情報を選択し処理し、学校教育の場へ還元して行く事も必要である。これらの意見と情報を真摯に受け止め学校経営と教育の効果をあげるために大いに活用すべきである。さらに、これらの意見と情報からまとめた実践企画を学校教育と学校運営向上のための協力を得るべく、地域住民へも還元すべきことも重要である。PTA が望ましい組織と活動を行えるよう、地域住民への情報公開に対する意見の収集も行い、単に学校から地域住民への一方通行的情報公開に陥らぬよう注意願いたい。

過労死が社会問題となりブラック企業なる言葉がマスメディアを賑わせ、教育現場においては、教科の準備・予習、テストの採点と通知表の作成、部活動など教職員の時間外勤務が問題視されている今日、平成 26 年に議員立法により制定した「過労死等防止対策推進法」に則り、内灘町では〔達成目標〕として 1 ヶ月 45 時間以下、上限 80 時間と制定し、〔取組内容〕として中学校の部活は週休 2 日、水曜日は 18 時までに退庁、旧盆時期に学校閉庁日を設定し、更に、部活動指導員とスクール・サポート・スタッフ各 1 名を配置したことは評価できる。令和 5 年度からの段階的に土曜・日曜など休日の部活動に関わる運営主体を、学校から地域の民間団体に移行することになっている。部活動運営が民間委託されたとしても、部活動は課外活動であり学校教育の一環である。町教育委員会には、部活顧問の先生方と話し合い、可能な限り部活動指導員の増員を図るとともに、部活顧問の先生と部活動指導員との間で指導法等統一した見解のもとで部活動を管理運営するよう願いたい。

達成目標を完遂できるよう継続・努力願いたい。内灘町での先行実践結果を文科省へ報告できればこの上ないことである。

2. 基礎学力の習得・充実

内灘町では平成 19 年から英語学習を実施し、実績を上げている点は評価できる。

令和 2 年度のカリキュラムは、小学校 1・2 年生は年間 10 単位時間実施し、その教育目標は、英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりし

ながら英語に興味を持たせる活動を行う。小学校3・4年生は年間35単位時間、小学校5・6年生は年間70単位時間実施し、その教育目標は、英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。であった。

英語学習を担当する講師の配置、授業時間数は勿論であるが、より重要なのはそのプログラムである。シラバスは言うまでもなく担当教員も重要である。まずは児童・生徒に英語を使ってコミュニケーションをとることができるようにすること。次に英語圏国の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムを作成すること。担当教員には是非とも英語圏国の文化、習慣、歴史を十分理解しておいて頂きたい、そのような人物を担当者として任命して頂きたい。

学び方の一つに「読んで学ぶ」がある。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書である。読書は「心の栄養」である。貸出冊数は、小学校では経年的に増加しているが、中学校では逆に経年的に減少しているだけでなく令和2年度は冊数も10.1冊と低く、その原因はどこにあるのだろうか。コロナ禍で一体何をしていたのだろうか。学校の休校が多くなり、勉強の遅れを取り戻そうと教科の勉強に取り組んでいたのだろうか。令和3年9月1日の報道によれば、学力テスト上位の児童・生徒の長文読解力が不十分であるとの結果であったとのこと。読むだけではなくその内容を理解することの必要が問われている。理解するためには「書く」ないしは「話す」ことによって学ぶことを習慣化するプログラムの強化が必要だと思われる。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動である。図書館に図書司書を置くのは当然のことであり、図書司書がその任に当たるだけでなく、先生が毎日一言でも自分が読み面白いと感じた、感銘を受けた本を、児童・生徒に話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができる。可能ならば、児童・生徒に先生に代わって自分が面白かったと感じた本の紹介を5分以内で紹介させることも読書への動機付けになるだろう。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければならない。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものもあるが、TP0に関係なく行えるのは読書である。読書は人間の精神や魂の肥料である。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読み

なさい」と言いたい。また、生涯学習の1/3は読書からであるとも言いたい。児童・生徒に読書を進めるためには、クラス担任自身が読書習慣を習得しておく必要があると思われる。先生方には毎日の読書時間は何時間あるのだろうか。毎日読書する場所を確保できているか。かつて読書の場所は厠上、馬上、枕上と言われていたが、現代では厠上、枕上、書斎だろうか。自宅で読書が無理ならば学校ないしは喫茶店など読書できる場所を探して読書週間を身につけて頂きたい。評価者は、21時以降は読書時間と決め、家族は勿論のこと外部との連絡も完全に断ち読書に専念している。管理者に願いたいのは先生方の負担を軽減すると共に読書時間を与えるよう努力願いたい。今後も、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、内灘町立全学校に実態に応じて特別支援教育支援員を配置した事業には大いなる評価をしたい。特別支援教育支援員による毎日の支援、援助、努力により円滑な学級運営、適切な教育活動が行われたとのこと、特別支援教育支援員に感謝申し上げる。実態に応じて特別支援教育支援員を配置するという取り組みは今後とも継続して頂きたい。

不登校状況においては、小学校では令和元年と2年は同人数となっている。同数ではあるが、全児童数に対する比率は令和元年度は0.97%、令和2年度は0.95%である。これらは同一の生徒なのだろうか。同一生徒ならば相談・指導の効果がなかったことになり、異なる生徒であるならばその原因究明ときめ細かな相談・指導が必要である。中学校では経年増減変動傾向にある。令和2年合計55名（全児童・生徒の2.5%）の不登校児童・生徒の原因究明とさらなる支援による不登校数の減少が望まれる。町教育センターではオーダーメイドの支援を行っているが、その効果には経年増減変動が見られる。大学生にも不登校学生は存在している。評価者も指導教員として毎朝一緒に通学し、道すがら色々と話し合い相談に乗っていた。原因は多種多様である。不登校問題解決には時間がかかる。4～5名のグループワークにて不登校になった日常生活における事例を取り上げ、児童・生徒に討論させ、解決を図って行くのも一方法かと思われる。いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願いたい。今後と

も、些細な事柄から重大な事柄まで、安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、公認心理師（臨床心理士）等適切な相談・指導者の増員配置にご尽力頂きたい。同時に、自分の子供を一番理解しているはずの保護者との密なる連携の持続を願いたい。

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

「町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する」を基本方針に、安全・安心な社会教育施設の整備、地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動推進、生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸等8重点目標を掲げて「社会教育の充実」を図った。

社会教育総務事業として、1協会、3協議会並びに1大会実行委員会に対して社会教育活動補助金を交付し、社会教育の振興と発展にもつなげた点は評価できる。今後もこの事業の継続を行い社会教育の充実を図って頂きたい。

子どもたちの「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図り、また、すべての町民の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するようにすることは先達である大人の役割であり、使命である。この目的達成のため、「心の教育事業」、「人権教育推進事業」、「体験学習推進事業」、「学校家庭支援事業」、「情報通信教育事業」を企画立案し、実践されたこと。また、平日の午後に少年育成指導員が町内巡回されたこと。さらに、「わくわく土曜体験教室の開催」は共に評価される。これら心の教育推進事業はともに、創意・工夫したものであり、体験学習が主体（行って学ぶ）である。理論と実践（実験・実習・実技・体験）は表裏一体関係にあり、理論に裏づけされた実践であり、実践から得られたデータにより理論がまとめられる。評価者が過去に行った教育効果に関する研究では、体験学習による方が座学から得られた教育効果より優位に高いという結果を得ている。その点からも体験学習での実践は大いに評価できる。体験学習では準備に多大な労力が必要であるが、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、参加した人からは勿論、学校・地域・家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待したい。日本は先

進諸国の中で IT 関連の危機防御が一番遅れている国である。ようやく令和 3 年 9 月 1 日からデジタル庁が始動しはじめたが、近年インターネット被害が多くなっている。届いたメールを開いたら金銭被害や連れ去り被害などが頻繁に起きている。情報化社会がどんどんと進んでおり、被害防止のための方策を知することは絶対に必要である。携帯電話の危険性についての講習会を、全小中学校において開催していただけることを願いたい。

式典の開催事業として「成人式」と「立志式」の 2 事業が実施された。成人式、立志式は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会である。立志式を行なっている市町村は日本全国でも数少なく、立志式に参加できる内灘中学校の生徒達は立志式に感謝し、単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、自分の歩んで来た道を振り返り、法を遵守した上で今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待したい。毎年一部成人式において、飲酒、喫煙、暴力行為などが報道されている。18 歳選挙投票権ならびに 18 歳成人は法律化された。成人式の式典を成人式出席者に任せることは、自立・自律の意識を高めるには最適の計画であると思われる。その準備期間として、学校事業の場において事業計画(運動会、文化祭など)の立案段階から児童・生徒を参加させ、立案、準備、実行の流れを体験させておくことも重要であると考え。「人生二度無し」であり、立志式、成人式を介して悔いのない人生を歩む機械になることを期待したい。

コロナ禍ではありましたが「子ども風遊び大会事業」、「姉妹都市・友好都市青少年交流事業」、「内灘砂丘フェスティバル」3 事業が開催されました。子ども間交流、地域間交流、世代間交流、国際交流は定着し、一定の効果を上げています。令和元年からは北海道猿払村とも交流を開始し、子供たちはさらに見聞を広げたことだろう。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待したい。子どもたちには、自分が生まれ・育った土地の文化を知った上で、世界各国の文化・風習を理解できる人間となり、お互いの長所・短所を評価し、世界へと羽ばたき、内灘町において見習うべき文化・習慣を提案できる大人へと成長してくれることを願っている。近年内灘町は近隣市

町の衛星都市化の傾向にあり、他市町村からの移入住民が多くなってきている。これらの子どもたちが、「内灘町で育って良かった」と思える町にするため、また、内灘町を日本さらに世界へと誇りを持って発信できる事業にするとともに、一步前進した事業の開発を期待したい。他市町では学校の統廃合や新設学校への通学により、地区別児童・生徒間においてトラブルが発生している。町会単位の活動があまりにも活発になりすぎるとこのようなトラブル発生の原因ともなりかねない。子どもたちの発育・発達に従い、お互いを信じ合い、尊敬し合う精神を育成し、大会・発表会後交歓会等を行うなど交流範囲の拡大がスムーズに行える計画であることにもご配慮願いたい。

2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場である。町内に 17 館設置された公民館全てに主事を配置し、地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われている。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られている。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることを願いたい。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、各公民館に感染対策のための補助金交付は評価できる。また、公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されている。幸いにして内灘町では被害は出なかったが、温暖化・台風の強力化・豪雨化などにより避難場所として公民館が使用される機会が増えることも考えられる。今後も 17 全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修されることを期待したい。

「学びの風ビジョン 21」に基づく町民生涯学習活動は、推進協議会の提言に基づいた施策をプログラム化し、実践していることは評価できる。子ども読書感想文コンクールでは 33 人の応募があり（令和 2 年度は応募者が少なかったように思われるが）、子どもたちに読書の習慣化に貢献されたものと思われる。感想文コンクールのみに終わらず、優秀作品の子どもたちに町民（町民が不適であれば各学校生徒）の前で発表させることを企画してはいかがだろうか。「読んで書く」だけでなく「話す」ことも学習の一方法である。聴衆か

ら評価されることによりさらなる飛躍が図られる。「高齢者学級」、「生きがいセンター事業」、「子どもの権利条例推進事業」、「働く女性の家事業」、「国際交流事業」が立案・企画されたが、コロナ禍のため「国際交流事業」が中止されたのは残念である。1日も早くコロナ禍が治り「国際交流事業」が再開されることを期待したい。これら多くの事業は、座学だけでなく、からだの全身や部分を使った講座・教室であり、健康寿命を延ばすのに役立つ事業である。また、働く女性の家にて自主グループ活動が自主事業以上に頻回に行われていることは、参加者に「継続は力なり」という精神が根付いた証拠と言える。年々高齢者が増加しており生きがいを持った元気な高齢者であるよう、今後も町民参画により、より時代に即した効果あるプログラムを拡充し、継続されることを期待したい。「子どもの権利条例推進事業」は日本の未来を担っている子供達にとって非常に重要な事業である。第2次推進計画で明らかになった課題を令和3年度には解決すべく施策を実施して頂きたい。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館である。先述した通り、読書は「心の養分」である。体に養分が必要な如く、心にも養分が必要である。養分が不十分な心では荒んでしまい人間としての生きがいを失ってしまう。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちだが、「おはなし会」、「読書会活動支援」、「家読の推進・奨励」、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施している点は評価したい。「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、口頭発表の場を設け、発表に対して意見交換するという事業（ビブリオバトル、質疑応答など）を開催することにより、聴衆の意見を聞く態度、聴衆からの指摘を受け入れる態度、不足点や新しい問題点などを見つけ出し、より深く調べ直すという態度を身につけることができる。応募者が効果を得ることのできる企画を考えて頂きたい。広報「うちなだ」にはこれまで通りの司書によるオススメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上ならびに読書習慣の促進が計られると思われる。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思われる。特に、「性の多様性」に関しては早急に取り組むべき重要案件である。根気強く、多くの人に（できれば町民全員に）理解してもらえる

ように丁寧に説明しながら討論していく必要がある。展示・ミニセミナー・講座・広域連携など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待したい。

3. 文化振興

コロナ禍により、芸術文化の振興事業は「文化活動賞表彰」しか実施されなかったが、「アカシアロマンチック祭」、「文化芸術祭」、「総合美術展」は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に親しみ、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場であり、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもある。文化活動表彰者の増加など更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、更なる発展を遂げられることを期待したい。

文化会館の利用に関しても、コロナ禍の影響により令和2年度は回数も参加人数も減少しているが致し方なきことである。これらの施設での行事などの計画・立案（例えば内灘町民のイベント、グループのイベント、学会への貸し出しなど）を願いたい。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業である。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願いたい。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物2件を含む11件の町指定文化財と県指定文化財1件、計12件の指定文化財。内4件の史跡においては経年劣化を逃れることは困難である。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいる。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われるが、今後とも鋭意努力されることを期待したい。「石川中央都市圏考古資料展」の開催、粟ヶ崎遊園資料集「砂丘に咲いた夢と浪漫」の発刊は内灘町の歴史を振り返る貴重な資料として評価できる。町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のための専門職員の配置にもご配慮願いたい。

4. 生涯スポーツの振興

スポーツ振興事業はこれまで通り平成 17 年に設立された「プラッツうちなだ」が核となり体育協会、スポーツ少年団、地域スポーツ団体、スポーツ推進委員が連携し事業を展開している。令和 2 年 3 月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づき「チビっ子スポーツ教室」、「高齢者スポーツ教室」が開催され、多くの人々が参加されたことは、健康寿命の延伸にとっても望ましいことである。いつでも、どこでも安全に、容易に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事でありその一端を実現していることは評価できる。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることは事実である。継続した支援を願いたい。人間は動物であり「動物」とはからだだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行けないもの』である。現在人間生活において問題になっているのは、オートメーション化がさらに進み体を動かさなく（動かさなくてもよく）なっている結果、生活習慣病やフレイルが増加している。このままでは、寝たきり人間が増え、その結果健康寿命が低下し、要介護住民が増えることになる。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体ならびにスポーツ推進委員が尽力されることを期待したい。楽しむスポーツと勝利を目的としたスポーツ、寝たきりにならないためのスポーツなどに分けて会員を募集するのも一方策かと思われるが、指導者にも明確にその意識付けを行う必要がある。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっている。前述の通り、2023 年度から段階的に中学校・高校の土曜日、日曜日など休日の部活動にかかわる運営主体が、学校から民間団体に移行することになりそうだ。行政にはそれらの問題が起きないように監督・指導するとともに、各協会・指導者の養成・尽力・活動に対する支援を継続されることを願いたい。

体育施設並びにスポーツ施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工事の頻度も高くなる。使用頻度が低下しても改修・修繕工事の頻度も高くなる。常に利用者が傷害等の心配なく、運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しむ環境整備・管理に尽力願いたい。コロナ禍でも、温水プール 2 階トレーニングルームの利用者が 17,832 人と 4 番目に多い利用者数となっているが常時指導者が居るのだろうか。間違ったトレーニング法は怪我の元である。いつで

も気軽に安全且つ適切なトレーニング指導とトレーニング相談ができるように管理業者に指導者の確保も願いたい。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願いたい。

スポーツ交流施設であるサイクリングターミナルは、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされている。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。トイレが自動水洗化され、衛生面の改善が図られたことは、利用者にとって精神衛生上好ましいことである。この施設の利用度を上げるためにも、スポーツ活動のみならず文化活動団体並びに一般住民への広報活動にご尽力願いたい。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われるが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのだろうか？グラウンドゴルフを楽しめるスペースは多くなっているが、スケートボードを楽しめる場所は？2021年東京オリンピックでは10代によるメダルラッシュの種目であった。この結果に刺激され、自分もやってみよう一念発起する人が増加することも期待される。競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきている。

行政においては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討を願いたい。

健康寿命の延伸を目的に、安心・安全に一人ででも行える運動並びにスポーツ指導を受ける機会を設け、実践できる施設の設置ないしは改善を行う余地があるかと思われる。林帯遊歩道の一部に枯れ木のチップが敷かれている様に、足首、膝、腰に負担がかからない設備に改善することも必要である。歩いた歩数によりポイントを与えるなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願いたい。

評価を終えて

令和2年度内灘町教育基本方針は、「教育基本法に基づき、それぞれ

の個性を認め合い、公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じて真理を追求し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創出を目指し、未来を切り拓く教育」に基づくものである。

そのため、「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人、②確かな学力を身に付け、生涯に渡って学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、を目指す4つの人間像を柱に据えている。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されている。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関である。学校教育法第21条に掲げられている10の目標を達成すべく、学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、町の魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に努力していることが伺えた。今後とも尽力されることを期待したい。

平成30年度からは教職員の働き方改革の推進に尽力され、令和2年度においても一定の成果は認められた。しかし、クラス担任と児童・生徒との会話は十分にできたのであろうか。児童・生徒の成長・発育状態を知ることは勿論、児童・生徒個々人の日常生活や悩みなどを知るには、教員が児童・生徒と話し合う時間の増加がさらに必要である。また、教員自身が読書する時間や他校の先生がたと自由に研修する時間の確保も必要と思われる。目標達成の為への尽力・努力の継続を期待したい。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見したが、限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、令和2年度の基本方針に添ったものであると言える。更に、人材育成への支援事業も必要なのではないだろうか。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取った。経済協力開発機構(OECD)が9月8日に発表した2017年の教育機関に対して行った公的支出の国内総生産(GDP)に占める割合は日本では4.0%、38か国中29位であった。OECD諸国平均は4.9%で最も比率の高いノルウェーは6.7%で最下位はルクセンブルクの3.9%であった。日本は家計か

らの教育支出が 3409 ドルと多く、米国（5814 ドル）、英国（4665 ドル）、オーストラリア（4505 ドル）に次いで 4 番目になり、教育に対する家計負担が重いことが分かる。内灘町における教育委員会業務に関する予算も同様であろうと推測される。揺り籠から墓場まで、発育・発達に応じて生涯教育・学習するのが人間の権利であり義務である。この権利と義務を果たす援助をするのが教育委員会の業務である。新型コロナウイルスの感染拡大が教育に及ぼす影響の全貌はまだ明らかになっていないが、各国政府は経済の停滞、税収の減少、医療費と社会保障費の増大により公的資金の配分を巡って難しい決断を迫られることになることが推測されるが、北欧諸国のレベル（GDP の 5.5～6.7%）まで上げて貰えるよう国・県・町に働き掛ける努力の継続も願いたい。

評価者からの提案である。毎年度机と椅子が購入されているが、スタンディングデスクの導入を考えてみてはいかがだろうか。スタンディングデスク導入により、発育・発達期にある児童・生徒は代償行動なしに座位時間を減少でき、中高強度身体活動を増加させる効果が出ている、との研究発表がある。この研究は、長野県の某小学校において 2019 年に調査・研究され発表されたもので、スタンディングデスクを使用した子供達へのアンケート結果は、以下の通りである。

「立って授業を受けた科目」は多い順に①国語 94.4%、②社会 77.8%、③道徳 66.7%、④図画工作 50.0%で、低かったのは理科、英語、音楽、技術・家庭共に 0.0%、算数 5.6%であった。また、「どんな時に立っていることが多かったですか」では多かった順に①グループ活動 94.4%、②工作などの作業時 44.4%、③友達と話す時 33.3%で、「本を読む時」「眠くなった時」「字を書く時」は共に 22.2%であった。さらに、スタンディングデスク教室では、「自分の感じていることをうまく相手に表現できる」は 66.7%、「作業がやりやすい」77.7%、「眠くならない」94.4%、「疲れてぐったりする」11.2%との回答であった。今この知見書を書いている私も立って書いている。座位より腰への負担は軽減されている。多くの企業でもスタンディングデスクでの作業を取り入れている。一考の価値があると思われる。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待したい。

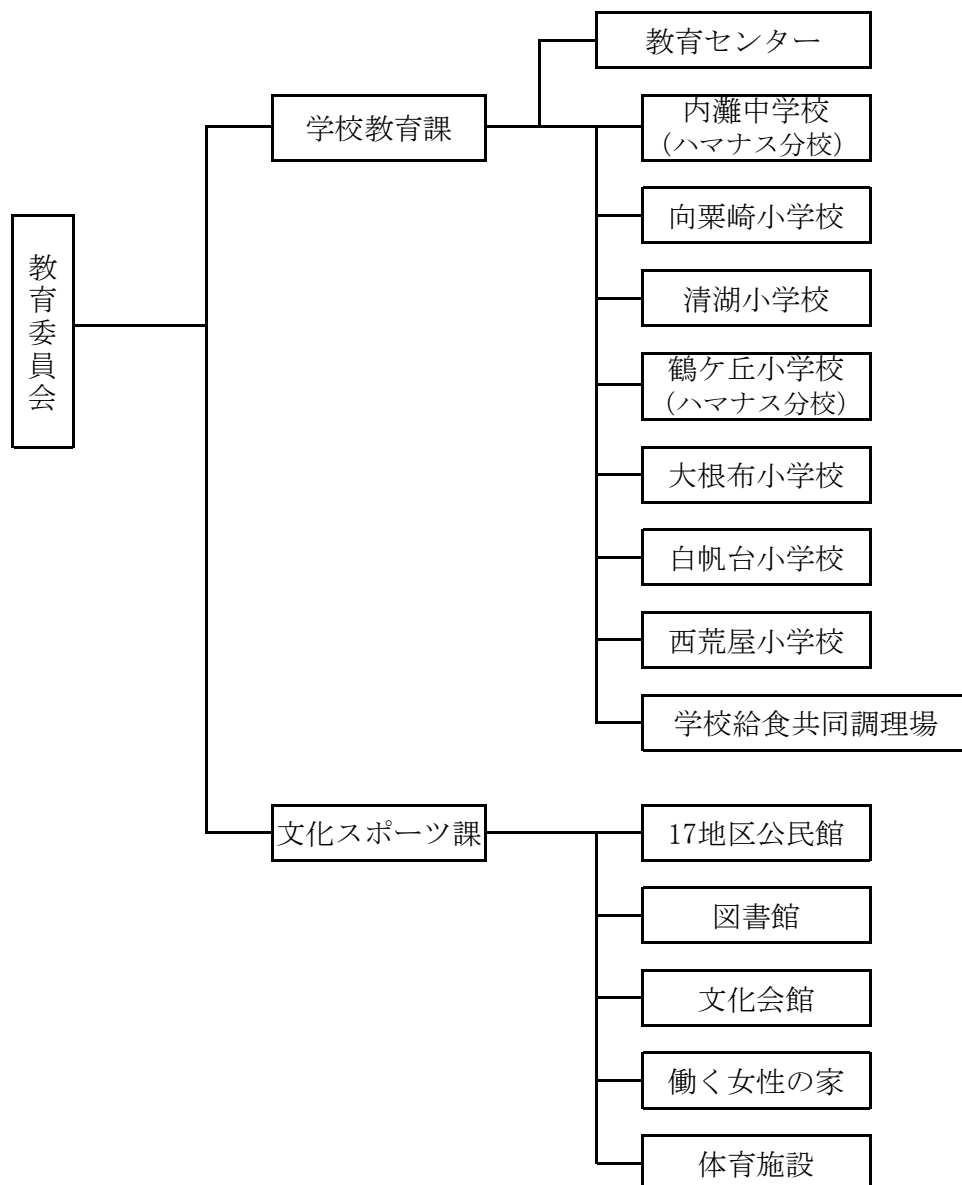
V その他資料

① 教育委員会委員

(令和2年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	くげ やす のり 久下 恭 功	平成25年3月21日	平成30年12月22日	令和3年12月21日
教育長職務代理者	なか むら ひさし 中 村 壽	平成25年10月1日	平成29年10月1日	令和3年9月30日
委員	きた がわ や ち え 北 川 八千恵	平成25年10月1日	令和2年10月1日	令和6年9月30日
委員	たか さか ま ゆ み 高 坂 真由美	平成30年10月1日	平成30年10月1日	令和4年9月30日
委員	じょう めん くに ゆき 定 免 邦 幸	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和5年9月30日

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

- ・令和 2 年 9 月 3 日 (木) ハマナス分校
- ・令和 2 年 9 月 25 日 (金) 内灘中学校
- ・令和 2 年 10 月 27 日 (火) 白帆台小学校
- ・令和 2 年 11 月 16 日 (月) 清湖小学校
- ・令和 2 年 11 月 19 日 (木) 西荒屋小学校
- ・令和 2 年 12 月 4 日 (金) 大根布小学校
- ・令和 2 年 12 月 9 日 (水) 鶴ヶ丘小学校
- ・令和 2 年 12 月 11 日 (金) 向栗崎小学校

(2) 各種行事

- 令和 2 年 4 月 1 日 教職員辞令交付式
- 令和 2 年 4 月 6 日 各小中学校入学式
- 令和 2 年 4 月 7 日 ハマナス分校入学式
- 令和 2 年 5 月 12 日 石川縣市町教育委員会連合会定期総会【中止(書面表決)】
- 令和 2 年 5 月 12 日 河北郡市教育委員会連合会定期総会【中止(書面表決)】
- 令和 2 年 6 月 7 日 町民体育祭【中止】
- 令和 2 年 8 月 8～9 日 石川県民体育大会【中止】
- 令和 2 年 10 月 23 日 石川縣市町教育委員会連合会研究大会 (中能登町)
- 令和 2 年 10 月 町 P T A 大会【中止】
- 令和 2 年 11 月 河北郡市教育委員会連合会研修会【中止】
- 令和 2 年 12 月 県外研修【中止】
- 令和 3 年 1 月 10 日 成人式
- 令和 3 年 1 月 29 日 立志式
- 令和 3 年 2 月 21 日 町教育委員会表彰式
- 令和 3 年 3 月 12 日 内灘中学校卒業式
- 令和 3 年 3 月 17 日 各小学校、ハマナス分校卒業式

④ 教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審議決定事項
R2.4.22	議案第24号	少年育成員の委嘱について
	報告第1号	令和2年度小中学校学級編制について
R2.5.20	議案第25号	令和2年6月補正予算(案)について
	議案第26号	学校評議員会評議員の委嘱について
	議案第27号	河北採択地区使用教科書に係る河北採択地区協議会委員の選出について
	議案第28号	内灘町立図書館協議会委員の任命について
	報告第2号	令和2年5月補正予算について
R2.6.24	議案第29号	内灘町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	議案第30号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第31号	内灘町教育委員の委嘱について
	議案第32号	内灘町子どもの権利委員会設置要綱について
R2.7.20	議案第33号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第34号	内灘町子どもの権利委員会委員の委嘱について
	議案第35号	内灘町文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第36号	令和2年度7月補正予算(案)について
R2.8.25	議案第37号	学校評議員会評議員の追加委嘱について
	議案第38号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第39号	令和3年度使用教科用図書の選定について
	議案第40号	内灘公民館管理運営規程の一部改正について
	議案第41号	内灘町教育振興基本計画の更新について
	議案第42号	令和2年度9月補正予算(案)について
	報告第3号	内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部改正について
R2.9.30	議案第43号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第44号	内灘町PTA活動功労者感謝状の授与について
	議案第45号	内灘公民館管理運営規程の一部改正について
	議案第46号	内灘町公民館感染症対策費補助金交付要綱について
R2.10.21	議案第47号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第48号	内灘町教育支援委員会委員の委嘱について
R2.11.24	議案第49号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第50号	内灘町公立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第51号	内灘町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第52号	県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
	議案第53号	内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定(案)について
	議案第54号	体育施設(総合体育館等)の指定管理者の指定(案)について
	議案第55号	令和2年度12月補正予算(案)について
	報告第4号	内灘町学校安全ボランティア活動功労者表彰要綱について
R2.12.23	議案第56号	小規模特認校における入学児童の決定について
R3.1.18	議案第1号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第2号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第3号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第4号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
	議案第5号	内灘町学校安全ボランティア活動功労者表彰の推薦について
R3.2.24	議案第6号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第7号	要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について
	議案第8号	小規模特認校における入学児童の追加決定について
	議案第9号	ICT指導教員の設置及び勤務条件等に関する規則の制定について
	議案第10号	内灘町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	令和2年度3月補正予算(案)について
	議案第12号	令和3年度当初予算(案)について
	議案第13号	令和3年度内灘町教育基本方針(案)について
	議案第14号	令和3年度内灘町教職員働き方改革方針について
	報告第1号	内灘町スポーツ賞条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第2号	内灘町スポーツ大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について
R3.3.25	議案第15号	内灘町地区公民館長の任命について
	議案第16号	豊かな心を育む内灘町民会議委員の選任について
	議案第17号	内灘町公立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱について
	議案第19号	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱について
	議案第20号	内灘町スポーツ記念事業費補助金交付要綱の制定について
	議案第21号	内灘町新図書館基本構想の策定について
	議案第22号	第2次内灘町子どもの権利条例推進計画の策定について
	議案第23号	内灘町教育委員会規則等で定める申請書等の押印の特例に関する規則について

⑤ 令和２年度学級編制表

(R 2. 5. 1 現在)

向栗崎小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	45	39	42	39	43	48	6	262
	標準学級数	2	1	2	1	2	2	2	12
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
清湖小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	50	45	45	42	62	41	7	292
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
鶴ヶ丘小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	31	31	31	27	42	39	8	209
	標準学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
	実施学級数	1	1	1	1	2	1	2	9
大根布小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	50	36	44	44	36	57	3	270
	標準学級数	2	1	2	2	1	2	2	12
	実施学級数	2	2	2	2	1	2	2	13
白帆台小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	66	66	66	64	58	57	11	388
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
西荒屋小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	11	5	8	12	9	10	3	58
	標準学級数	1	1		1	1	1	2	7
	実施学級数	1	1		1	1	1	2	7
小学校計	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	253	222	236	228	250	252	38	1,479
	標準学級数	10	8	9	9	10	10	12	68
	実施学級数	10	10	9	10	10	10	12	71

内灘中学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生				特学	計
	生徒数	214	255	221				12	702
	標準学級数	6	7	6				2	21
	実施学級数	7	7	6				2	22

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校 1 年生 35 人 2～6 年生 40 人、中学校全学年 40 人

※石川県の取り組み：小学校 1～4 年生 35 人、中学校 1 年生 35 人

○：町負担講師配置

上記表にはハマナス分校は含まず

⑥ 令和2年度 文化スポーツ課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月8日	公民館協議会総会(中止)	サイクリングターミナル	町公民館協議会
4月13日	女性協議会総会(中止)	町民ホール	町女性協議会
4月14日	子ども会連絡協議会総会(中止)	町役場庁舎	町子ども会連絡協議会
4月17日	体育協会総会(中止)	町民ホール	町体育協会
4月25日	子ども読書の日イベント	町文化会館	図書館、図書館サポーター
4月	読書会連絡協議会総会(中止)	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月	女性団体連絡協議会総会(中止)	町役場庁舎	町女性団体連絡協議会
4月	文化協会総会(中止)	町民ホール	町文化協会
5月17日	第47回加賀地区少年柔道大会(中止)	町総合体育館	町柔道連盟
5月30日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修(中止)	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月	第21回アカシアロマンチック祭(中止)	ハマナスボケットパーク・恐竜公園他	町文化協会・町教育委員会
5月	児童生徒オーケストラ鑑賞(中止)	町文化会館	県・町教育委員会
6月7日	第66回内灘町民体育祭(中止)	蓮湖渚公園	内灘町教育委員会
6月10日	スポーツクラブプラッツうちなだ総会	町総合体育館	スポーツクラブプラッツうちなだ
6月14日	第37回内灘町総合体育大会(中止)	町内体育施設他	町体育協会
6月14日	チビっ子スポーツ教室開講式	町総合体育館	町スポーツ推進委員・町教育委員会
6月19日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
6月27日	北陸地区スポーツ推進委員研修会(～28日)(中止)	新潟県新潟市	北陸地区スポーツ推進委員研修会新潟県実行委員会
6月28日	第38回内灘サイクルロードレース(中止)	河北潟干拓地	県自転車競技連盟
6月	PTA連合会委員会(中止)	町役場庁舎	町PTA連合会
6月	公民館長・主事研修(中止)	県外社会教育施設	公民館協議会
7月19日	チビっ子スポーツ教室レクリエーション	蓮湖渚公園	町スポーツ推進委員・町教育委員会
7月25日	第6回内灘町長杯少年サッカー大会(～26日)(中止)	町サッカー競技場	(一財)内灘町公共施設管理公社・内灘FC
7月31日	青少年姉妹都市交流(～8月3日)(中止)	内灘町内	町教育委員会
8月8日	第72回石川県民体育大会夏季大会(～9日)(中止)	野々市市周辺	県体育協会・石川県
8月	第33回ジャパンテント(中止)	町内各施設	JAPAN TENT開催委員会・町教育委員会
9月19日	第32回ソール・ド・のと(～21日)(中止)	県自転車競技場	ソール・ド・のと400実行委員会
9月26日	内灘町子ども凧づくり教室(中止)	町総合体育館	町子ども凧遊び大会実行委員会
9月27日	チビっ子スポーツ教室遠足	内灘町内	町スポーツ推進委員・町教育委員会
9月	町民フォーラム(中止)	町民ホール	町女性協議会
9月	月見の茶会・ナイトミュージアム(中止)	惜亭・歴史民俗資料館	町茶道協会
9月	チャリティー内灘舞踊まつり(中止)	町民ホール	町舞踊協会

10月10日	第25回内灘町子ども風遊び大会(中止)	蓮湖渚公園	町子ども風遊び大会実行委員会
10月15日	東海北陸社会教育研究大会(～16日)(中止)	愛知県東海市	東海北陸社会教育委員協議会連合会
10月18日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場実行委員会
10月31日	第21回内灘町長旗争奪学童野球新人大会(～11月3日)	町野球場他	町野球協会
10月31日	町PTA大会(中止)	町民ホール	町PTA連合会
10月	内灘町健康フェア(中止)	町民ホール	内灘元気づくり協議会・内灘町・町教育委員会
10月	地区公民館文化祭(中止)	地区公民館	各地区公民館
10月	調べる学習コンクール審査会(中止)	町役場庁舎	教育委員会、図書館
10月	2020内灘サイクルフェスティバル(中止)	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
11月7日	第39回町子ども大会(中止)	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
11月19日	東海北陸公民館大会(～20日)(中止)	福井県福井市	東海北陸公民館連合会
11月23日	第100回河北潟一周駅伝競走大会(中止)	河北郡市一円	郡市陸上競技協会
11月	地区公民館文化祭(中止)	地区公民館	各地区公民館
11月	調べる学習コンクール表彰式(中止)	町役場庁舎	教育委員会、図書館
11月	内灘町文化芸術祭2020(中止)	町文化会館、地区公民館	町文化協会・町教育委員会
11月	内灘町総合美術展2020(中止)	町民ホール・ロビー	町文化協会・町教育委員会
11月	第61回全国スポーツ推進委員研究協議会(中止)	栃木県宇都宮市	第61回全国スポーツ推進委員研究協議会栃木県実行委員会
12月20日	石川県スポーツ推進委員研修会	野々市市	石川県スポーツ推進委員協議会
1月10日	成人式	町文化会館	内灘町
1月17日	チビっ子スポーツ教室親子レクリエーション大会	屋内多目的広場	町スポーツ推進委員・町教育委員会
1月21日	石川県社会教育委員研究協議会	県地場産業振興センター	県社会教育委員連絡協議会
1月29日	立志式	内灘中学校体育館	町教育委員会
1月	図書館講座(中止)	町文化会館	図書館
2月5日	第19回内灘町スピーチフェスティバル(～7日)	町文化会館	町教育委員会・Switchうちなだ
2月7日	チビっ子スポーツ教室スキー遠足	白山市	町スポーツ推進委員・町教育委員会
2月20日	ブックリサイクル(～3月7日)	町文化会館	図書館
2月21日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
2月27日	第73回石川県民体育大会冬季大会(～28日)	白山市	県体育協会・石川県
2月	第23回内灘砂丘フェスティバル(中止)	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
3月	スポーツ少年団交流会(中止)	町総合体育館	町教育委員会
3月19日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
3月20日	第38回内灘町長距離継走大会(中止)	町役場周辺	町体育協会

令和 3 年度（令和 2 年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 令和 3 年 1 0 月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町大学 1 丁目 2 － 1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>